

## 平成30年11月（第13回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

平成30年11月27日（火） 17:00～17:50

宇部市港町庁舎 3階会議室

### 2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

### 3. その他議場に参加した者

佐野教育部長、坂本参事、床本総務課長、事務局、網本学校教育課長、古富教育支援課長、村上施設課長、佐々木人権教育課長、小林総務課副課長、東野総務係長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成30年11月27日の第13回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 続いて、今回の資料とあわせて送付しました10月16日の第12回の議事録についてですが、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第12回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は川崎委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第32号 工事請負契約締結の件（二俣瀬小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」、「議案第33号 工事請負契約締結の件（東岐波中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」、「議案第34号 教育委員会の事務の点検及び評価について」の3件と、その他の事項として、「寄附の報告について」の1件となっております。

教 育 長： では、始めに、「議案第32号 工事請負契約締結の件（二俣瀬小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」と「議案第33号 工事請負契約締結の件（東岐波中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」は関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。

事 務 局： まず初めに「議案第32号 工事請負契約締結の件（二俣瀬小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」について説明します。これは、二俣瀬小学校の屋内運動場の改築工事について、その予定価格が1億5000万円以上である

ことから、契約の締結について12月定例会市議会に上程し、議会の議決を求めるものです。昭和37年に建設された屋内運動場の建て替えをするものです。工事場所は、大字車地字市原36番地、請負金額は2億6206万2000円、契約の方法は一般競争入札、工事の概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建で、延べ床面積は791.07平方メートルです。契約の相手方は、不動・林共同企業体で、代表者は宇部市西平原四丁目3番15号、不動建設株式会社及び宇部市松島町6番10号、株式会社林工務店です。今回の工事は、既設の屋内運動場を解体したうえで、現在の屋内運動場とほぼ同じ位置に建設します。これまでの他の小学校と同様の設計としていますが、敷地の制約上類似の小学校よりも約100平方メートルほど小さくなっていますが、学校運営上の支障はないことを確認しています。各トイレの便器はすべて洋式となっています。環境への配慮として、雨水利用施設を設置しています。続きまして、「議案第33号 工事請負契約締結の件（東岐波中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」について説明します。こちらも予定価格が1億5000万円を超えることから契約の締結について、市議会の議決を求めるものです。工事場所は大字東岐波字向山3828番地、請負金額は3億5856万円です。契約方法は一般競争入札、工事の概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建で、延べ床面積は1,137.91平方メートルです。契約の相手方は、早川・今田共同企業体で、代表者は、宇部市北琴芝二丁目9番3号、株式会社早川組及び宇部市助田町1番37号、株式会社今田工務店です。今回の工事は、既設の屋内運動場を解体したうえで、現在の屋内運動場のやや西側に建設する予定です。各トイレはすべて洋式としています。なお、議案第33号については、入札後の積算疑義申立て期間が経過していません。したがって、正式に落札者が決定するのは11月29日の午後4時となっていますので、契約内容に変更がある場合は、またお知らせします。

教 育 長： それでは、ただ今の説明について、御意見、御質問はありませんか。

委 員： どちらの学校も、解体してから建設になるということで、その間の代替候補はどのようになっているのでしょうか。

事 務 局： 二俣瀬小学校は児童数が少ないため、雨天時には、校舎内の多目的スペースを活用して行うとのことです。東岐波中学校は、大きな行事があるときは、東岐波小学校の体育館を借用することとなっています。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第32号工事請負契約締結の件（二俣瀬小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」及び「議案第33号 工事請負契約締結の件（東岐波中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）」について、承認するという事によろしいでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： 次に、「議案第34号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第34号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、説明します。平成29年度に実施した、「教育振興基本計画」に沿った58事業について、

外部学識経験者による点検及び評価を10月23日と26日に計2回行いました。4人の委員から、事業全般に対する御意見、個別の事業に関する御意見をいただきました。事業全般については8、個別事業については16の御意見をいただきました。これらの意見を踏まえて「教育委員会の事務の点検及び評価（平成29年度事業）」を作成しました。今後の予定としましては、教育委員会会議で承認をいただきましたら、市議会に報告を行い、宇部市ホームページで公開することとしています。

教 育 長： それでは、ただ今の説明について、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 「No.5 2家庭教育学級推進事業」ですが、家庭教育アドバイザーの要請と活用が課題とされているが、これは平成29年度事業についてのことで、今年度の状況はどうなっているのでしょうか。

事 務 局： 家庭教育学級の見直しについて、様々なご指摘をいただいている中で、幼稚園は継続していますが、小中学校PTAへの家庭教育学級委託事業については廃止とさせていただきます。ニーズのあるところもありますが、共働き世帯の増加もあり、平日昼間での家庭教育学級の参加者は減少しており、効果も薄いと判断しまして廃止としました。一方で、家庭教育の重要性は認識していますので、家庭教育アドバイザー養成講座等をしっかり実施して、アドバイザーの増加と活用について取り組んでいます。

委 員： 「No.5 2家庭教育学級推進事業」がなくなると、家庭教育アドバイザー等の取組はどこに記載されるのでしょうか。

事 務 局： 教育支援全般の中での展開ということになると思います。

委 員： 県の家庭教育支援チームの設置事業の中で、宇部市では家庭教育事業を実施中とされています。家庭教育支援チームが教育委員会の所管ではなく別の枠組みで実施されていますが、家庭教育アドバイザーの養成や活用について、教育委員会として取り組んでいくのか、もしくは現在ある家庭教育支援チームと協働して、新規事業を考えているのか、具体的な検討をされていますか。

事 務 局： 具体的なものはまだありませんが、現在の家庭教育支援チームとの協働は考えていません。アドバイザーの要請について、県が実施していますが、市独自で行うということも考えていません。養成講座を受講された方の活用を検討していく必要があると思います。

委 員： 確かに家庭教育学級の参加者は年々減少していましたし、私が委員長をしていた時も年々委託金も減少していました。回数も人数も減少しているので、委託金も減っていくのも止むを得ないと思います。しかし、小学校では、参観日や仮入学の後に、保護者が地域の方と相談できる保護者カフェなどの保護者を支援する体制を作る取組をされている学校が多くあります。こうした学校では、家庭教育学級の委託金で経費を賄っていましたが、この事業が廃止されたことにより、委託金がなくなり、PTA会費での負担となっています。家庭教育学級委託事業を廃止したのであれば、違う事業として、こうした活動に活用できるものを立ち上げていただきたいと思います。

事 務 局： 今後の予算要望の中で検討したいと思います。

委員： 地域コーディネーターや家庭教育アドバイザーの受講のための旅費は、教育委員会から支給されていますので、資格を取得した方が活躍できる場を提供していただきたいと思います。

教育長： 宇部市として実施している家庭教育支援チームはあるのですか。

事務局： 平成29年度は、拠点型として上宇部小学校でモデル的に実施していただきました。

事務局： 訪問型の家庭教育支援チームは、3校区実施しています。

委員： それは、点検評価の事業のどの枠組みになるのでしょうか。

事務局： 訪問型の家庭教育支援チームについては記載していません。

委員： 本市の家庭教育支援チームの状況について、次の機会に教えていただきたいと思います。

委員： 「No.54 社会教育人権教育推進事業」について、評価がCになっていて、今後の課題が地域指導者の育成に取り組むとされていますが、平成29年度において、具体的にどのような方がどのくらいの人数で行われたのでしょうか。

事務局： 地域指導者は、各校区に20名以内で人権推進委員をお願いしていますが、その方々に地域での人権教育の指導的役割を担っていただいています。育成については、人権学習セミナーを毎年開催しており、そこで各人権課題につままして、学習の機会を設けて、研鑽していただいています。

委員： 「No.55 天文教育推進事業」について、種子島宇宙センターに行ってきましたが、50周年ということで大変多くの人で賑わっており、天文に関する注目度は高く、天文教育がこれから大事になっていくと思われました。また、本市にある産業技術センターにはJAXAも入っており、宇部興産でも関連部品の製造にかかわっているという話も聞きますので、そうした観点からも力を入れて欲しいと思います。プラネタリウム投影会を実施されていますが、青少年会館は、今後どのようなのでしょうか。

事務局： 方向性としては、建て替えは行わないということになりますので、いずれは取り壊しということになると思います。

委員： メガスターというプラネタリウム投影機があつて、1千万個の星を表現でき、大変素晴らしいものが鑑賞できました。持ち運びが可能ですので、青少年会館でも実施できると良いのではないのでしょうか。プラネタリウムが存在する市もなかなかないと思いますので、ぜひ活用をお願いします。

教育長： プラネタリウムの今後について、決まっていることはありますか。

事務局： 青少年会館の使用については、現在ほとんど貸館がメインとなっています。取り壊しにあたっては、各団体の活動場所の確保について本庁舎の活用を検討しています。プラネタリウムや天体望遠鏡については、具体的な案は決まっておらず、今後、当面は現在のまま活用することになると思いますが、いずれ判断が必要になると思います。

教育長： 本市の特色を生かして天文教育の充実を図っていきたいと思います。

教育長： よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、「議案第34号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、  
原案のとおり承認します。

教 育 長： 次に、その他の事項、「寄附の報告について」、お願いします。

事 務 局： 10月分寄付について、10月10日、匿名の方から、小中学校交通遺児教育  
資金として3,000円の御寄附がありました。10月29日、宇部工業株式  
会社代表取締役社長河野様から、奨学基金として100万円の御寄附がありま  
したので報告します。

教 育 長： 他になにかありますか。

(全委員意見なし)

教 育 長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。